

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社滝澤鉄工所

【英訳名】 TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 田 一 八

【本店の所在の場所】 岡山市北区撫川983番地

【電話番号】 (086)293-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 林 田 憲 明

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区撫川983番地

【電話番号】 (086)293-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 林 田 憲 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第 2 四半期 連結累計期間	第89期 第 2 四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日	自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日
売上高 (千円)	12,268,532	13,923,528	29,003,153
経常利益 (千円)	470,029	1,312,942	2,208,737
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	297,934	678,640	1,372,100
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	483,714	645,760	1,967,145
純資産額 (千円)	18,141,608	19,777,794	19,489,981
総資産額 (千円)	33,140,631	35,788,945	35,541,456
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.43	103.53	209.25
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	45.3	44.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	744,487	1,589,174	1,707,514
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,025,394	190,443	1,142,591
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	444,253	738,621	2,808
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,677,884	8,036,544	7,154,228

回次	第88期 第 2 四半期 連結会計期間	第89期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年 9 月30日	自 平成30年 7 月 1 日 至 平成30年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益 (円)	52.93	49.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年10月 1 日付で普通株式10株について 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しております。また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年 2 月16日改正)を第 1 四半期連結会計期間から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、前第 2 四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正)を第1四半期連結会計期間から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、財政状態の状況については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、生産、設備投資の増加等により、景気は緩やかに回復してまいりました。今後におきましては、通商問題、海外経済の不確実性による影響等が懸念されます。

このような状況のなか、(社)日本工作機械工業会の平成30年1月～6月における受注総額は9,640億円となり、前年同期間比26.1%増となりました。内需は、3,837億円(前年同期間比33.7%増)、外需5,803億円(前年同期間比21.6%増)となり、外需比率60.2%となっております。

当社グループにおきましては、主に日本、中国をはじめとするアジア及び欧州において需要が増加したことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は13,923百万円となり、前年同累計期間に比べ13.5%増となりました。利益につきましては、売上高増加及び原価率改善により営業利益は1,177百万円(前年同累計期間比84.9%増)、在外子会社における為替差益の計上等により経常利益は1,312百万円(前年同累計期間比179.3%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は678百万円(前年同累計期間比127.8%増)となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、日本及びアジア向けの需要増加等により、売上高は9,208百万円(前年同累計期間比16.6%増)となり、セグメント利益(営業利益)は518百万円(前年同累計期間比100.3%増)となりました。

アジア

アジアにおきましては、主に中国の需要増加等により、売上高は6,160百万円(前年同累計期間比10.0%増)となり、セグメント利益(営業利益)は553百万円(前年同累計期間比69.1%増)となりました。

北米

米国におきましては、主にメキシコの需要が減少したこと等により、売上高は1,050百万円(前年同累計期間比21.2%減)となり、セグメント利益(営業利益)は133百万円(前年同累計期間は、セグメント損失39百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ247百万円増加し、35,788百万円となりました。この増加は、主に受取手形及び売掛金、有形固定資産がそれぞれ1,355百万円、133百万円の減少もありましたが、主に現金及び預金、たな卸資産がそれぞれ182百万円、1,618百万円増加したこと等によるものであります。

また、負債は前連結会計年度末に比べ40百万円減少し、16,011百万円となりました。この減少は、主に支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等がそれぞれ202百万円、75百万円、11百万円の増加もありましたが、主に短期借入金が360百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ287百万円増加し、19,777百万円となりました。この増加は、為替換算調整勘定157百万円の減少もありましたが、主に利益剰余金が448百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ882百万円増加し、8,036百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1,589百万円となり、前年同累計期間に比べ844百万円資金収入が増加いたしました。この増加は主として税金等調整前当期純利益の増加による842百万円の資金収入増によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは190百万円となり、前年同累計期間に比べ1,215百万円資金収入が増加いたしました。この増加は主に有価証券の償還による収入の減少による3,300百万円の資金収入減もありましたが、主として有形固定資産の取得による支出の減少による703百万円の資金支出減、有価証券の取得による支出の減少による4,100百万円の資金支出減によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは738百万円となり、前年同累計期間に比べ1,182百万円資金収入が減少いたしました。この減少は主として短期借入金の減少額の増加による1,071百万円の資金支出増、配当金の支払額の増加による144百万円の資金支出増によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の判断に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式について大規模買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、突如として行われる株式の大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益を明白に著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為について検討し、また対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報と時間を提供しないもの等、株主が適切な判断を行うことを困難とするものも見受けられます。

当社の企業価値は、工作機械の製造・販売を通じ平和産業の発展に寄与し、お客様のニーズにきめ細かく対応し、お客様に真にご満足いただける、お客様の価値をより高めていただける製品・生産システムを安定的に提供し続けることにありと考えております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、中期経営計画等を策定しこれを実現すべく行動しております。

また、当社はコンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすべく、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成30年6月22日開催の第88回定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の継続を決議しております。

本対応方針は、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、また、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本対応方針に定める事前情報提供に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約を含む意向表明書の提出を求めます。当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、株主の皆様のご判断及び取締役会としての見解形成のために必要な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、当該大規模買付情報のリストに従い、当社取締役会に対し、大規模買付情報の提供を求めます。その後、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に検討・評価し、当社取締役会としての見解を慎重にとりまとめて公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件変更について交渉し、株主の皆様に取り締役会としての代替案の提案を行うこともあります。

大規模買付ルールが遵守されない場合や当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害するものと当社取締役会が判断した場合は、当社株主共同の利益を守るために、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとることがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで当社取締役会に対し対抗措置発動の是非の勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動について判断を行うものとし、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、議決権割合が20%以上となる特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等の行使条件等を定めます。本対応方針の有効期間は、平成33年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。

なお、定時株主総会により承認された後においても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主価値向上の観点から、その時点での法令等を踏まえ、その内容の変更・廃止を含め、本対応方針を随時見直し、株主総会への付議を検討していく所存です。

本対応方針導入後、新株予約権無償割当て等の対抗措置が実施されていない場合には株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した組織である独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様が情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

株主意思を重視するものであること

本対応方針は、定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続されるものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は341百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第2四半期連結累計期間における生産実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	10,438,635	+18.5
アジア	4,718,619	+37.0
北米	-	-
合計	15,157,254	+23.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第2四半期連結累計期間における受注実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	11,680,478	+11.2	14,442,968	+72.2
アジア	5,922,465	+17.2	3,522,066	+43.5
北米	1,849,588	+49.9	1,453,659	+85.2
合計	19,452,531	+15.9	19,418,693	+67.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	8,423,472	+19.1
アジア	4,500,561	+16.2
北米	999,495	24.5
合計	13,923,528	+13.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,122	6,578,122	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,578,122	6,578,122	—	—

(注) 第2四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数の内2,681,000株は、現物出資(借入金の株式化1,126,020千円)によって発行されたものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月30日	—	6,578	—	2,319,024	—	749,999

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
滝澤鉄工所取引先持株会	岡山県岡山市北区撫川983番地	372	5.68
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	300	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	292	4.46
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15-20	289	4.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	284	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	120	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	92	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	82	1.26
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	80	1.22
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内1丁目14-17	70	1.07
計	-	1,983	30.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,531,400	65,314	—
単元未満株式	普通株式 23,322	—	—
発行済株式総数	6,578,122	—	—
総株主の議決権	—	65,314	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 滝澤鉄工所	岡山県岡山市北区撫川983番地	23,400	—	23,400	0.36
計	—	23,400	—	23,400	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成30年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,154,228	7,336,544
受取手形及び売掛金	9,421,080	8,065,866
電子記録債権	782,955	707,970
有価証券	600,000	700,000
商品及び製品	1,579,645	1,890,515
仕掛品	2,292,447	3,110,646
原材料及び貯蔵品	4,114,224	4,603,211
その他	1,293,341	986,491
貸倒引当金	374,615	293,765
流動資産合計	26,863,308	27,107,481
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,475,394	3,400,364
その他（純額）	4,461,493	4,402,717
有形固定資産合計	7,936,888	7,803,082
無形固定資産	4,963	4,462
投資その他の資産	736,296	873,918
固定資産合計	8,678,148	8,681,463
資産合計	35,541,456	35,788,945

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第2 四半期連結会計期間 (平成30年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,265,366	5,467,797
電子記録債務	2,279,093	2,354,117
短期借入金	2,950,840	2,590,379
未払法人税等	402,638	413,796
賞与引当金	183,398	190,435
役員賞与引当金	37,860	7,030
製品保証引当金	102,950	97,514
その他	1,704,123	1,846,444
流動負債合計	12,926,271	12,967,513
固定負債		
長期借入金	2,106,195	1,995,519
退職給付に係る負債	841,747	825,509
資産除去債務	23,218	23,243
その他	154,042	199,364
固定負債合計	3,125,203	3,043,637
負債合計	16,051,475	16,011,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金	1,568,472	1,568,472
利益剰余金	11,629,440	12,077,608
自己株式	40,933	42,327
株主資本合計	15,476,004	15,922,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,858	114,439
為替換算調整勘定	379,479	221,846
退職給付に係る調整累計額	51,819	48,352
その他の包括利益累計額合計	421,519	287,933
非支配株主持分	3,592,457	3,567,082
純資産合計	19,489,981	19,777,794
負債純資産合計	35,541,456	35,788,945

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	12,268,532	13,923,528
売上原価	9,042,905	9,945,848
売上総利益	3,225,627	3,977,680
販売費及び一般管理費	2,589,127	2,800,502
営業利益	636,499	1,177,177
営業外収益		
受取利息	14,215	16,012
受取配当金	3,348	3,996
為替差益	-	105,508
その他	18,955	35,907
営業外収益合計	36,519	161,424
営業外費用		
支払利息	17,046	17,609
為替差損	179,692	-
その他	6,250	8,050
営業外費用合計	202,989	25,660
経常利益	470,029	1,312,942
税金等調整前四半期純利益	470,029	1,312,942
法人税等	149,573	359,913
四半期純利益	320,456	953,028
非支配株主に帰属する四半期純利益	22,522	274,387
親会社株主に帰属する四半期純利益	297,934	678,640

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	320,456	953,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,929	20,580
為替換算調整勘定	142,326	332,151
退職給付に係る調整額	4,002	4,302
その他の包括利益合計	163,258	307,268
四半期包括利益	483,714	645,760
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	390,068	545,055
非支配株主に係る四半期包括利益	93,646	100,705

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	470,029	1,312,942
減価償却費	243,918	266,339
貸倒引当金の増減額（は減少）	26,864	64,169
製品保証引当金の増減額（は減少）	7,962	1,867
賞与引当金の増減額（は減少）	9,821	7,036
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14,800	30,830
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	9,878	7,746
受取利息及び受取配当金	17,563	20,008
支払利息	17,046	17,609
為替差損益（は益）	687	13,726
売上債権の増減額（は増加）	113,044	1,268,856
たな卸資産の増減額（は増加）	753,864	1,717,097
仕入債務の増減額（は減少）	1,171,345	370,518
未払金の増減額（は減少）	37,144	193,048
その他の流動資産の増減額（は増加）	18,240	298,488
その他の流動負債の増減額（は減少）	28,078	127,657
その他	153,285	107,626
小計	971,160	1,899,426
利息及び配当金の受取額	17,593	19,708
利息の支払額	16,644	17,618
補助金の受取額	1,229	948
法人税等の支払額	232,755	318,453
法人税等の還付額	3,903	5,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	744,487	1,589,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,048,768	344,814
有形固定資産の売却による収入	317	2,000
有価証券の取得による支出	4,100,000	-
有価証券の償還による収入	3,900,000	600,000
定期預金の増減額（は増加）	1,553	32,257
その他	221,503	99,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,025,394	190,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	720,949	350,907
長期借入れによる収入	600,000	600,000
長期借入金の返済による支出	666,320	584,911
配当金の支払額	131,187	275,328
非支配株主への配当金の支払額	75,409	126,080
その他	3,779	1,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	444,253	738,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,132	158,680
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	223,479	882,315
現金及び現金同等物の期首残高	6,454,404	7,154,228
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,677,884	8,036,544

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正)を第1四半期連結会計期間から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直ししております。また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表は、遡及処理を行う前と比べて、繰延税金負債が20,995千円減少、利益剰余金が同額増加しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響はありません。

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

当社におけるたな卸資産(仕掛品)の評価方法は、従来、先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、経営環境の変動に対応すべく、生産体制の最適化を進め課題点の抽出と原価低減を図り継続的に利益を生み出していくことを目的とした、より精緻な原価計算システムへの変更により、第1四半期連結会計期間より、個別法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)へ変更しております。

過去の連結会計年度に関する当該たな卸資産については、個別法による原価計算を行うために必要な受払情報が収集されておらず、前連結会計年度の期首における遡及適用による累積的影響額を算定することは実務上不可能であるため、変更後の評価方法に基づく当連結会計年度の期首の仕掛品の帳簿価額と、前連結会計年度の期末における仕掛品の帳簿価額の差額を基に算定した累積的影響額を、当連結会計年度の期首残高に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は44,855千円増加しております。また、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間末の商品及び製品、仕掛品はそれぞれ47,984千円、41,022千円増加しており、当第2四半期連結累計期間末の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24,502千円増加しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS9号「金融商品」及びIFRS15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

なお、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、一部の連結子会社においては、原則的な方法によっております。

(追加情報)

(連結貸借対照表)

当社は、経営環境の変動に対応すべく、生産体制の最適化を進め課題点の抽出と原価低減を図り継続的に利益を生み出していくことを目的とした、より精緻な原価計算システムへ変更いたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の定義を見直ししております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「仕掛品」に表示していた金額のうち2,471,242千円を、「商品及び製品」に341,040千円及び「原材料及び貯蔵品」に2,130,202千円組替えております。

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	6,736千円	4,721千円
電子記録債権	397,580千円	192,486千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料手当	522,967千円	589,450千円
賞与引当金繰入額	64,316千円	76,467千円
退職給付費用	22,135千円	22,835千円
貸倒引当金繰入額	93,672千円	66,457千円
荷造発送費	299,119千円	336,256千円
製品保証引当金繰入額	131千円	1,728千円
減価償却費	34,495千円	47,777千円
研究開発費	302,017千円	341,233千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	6,677,884千円	7,336,544千円
有価証券勘定(取得日から3か月以内に満期日が到来する短期投資)	- 千円	700,000千円
現金及び現金同等物	6,677,884千円	8,036,544千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	131,187	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	131,146	2.00	平成29年9月30日	平成29年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	275,328	42.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	163,867	25.00	平成30年9月30日	平成30年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	北米	
売上高	7,899,641	5,598,187	1,334,372	14,832,200
セグメント利益又は損失()	258,872	327,591	39,991	546,472

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	546,472
セグメント間取引消去	90,026
四半期連結損益計算書の営業利益	636,499

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	北米	
売上高	9,208,107	6,160,472	1,050,956	16,419,536
セグメント利益	518,599	553,941	133,357	1,205,898

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,205,898
セグメント間取引消去	28,720
四半期連結損益計算書の営業利益	1,177,177

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当社におけるたな卸資産(仕掛品)の評価方法は、従来、先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、個別法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)へ変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間における「日本」のセグメント利益は24,502千円増加しております。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	45円43銭	103円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	297,934	678,640
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	297,934	678,640
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,558	6,555

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前第2四半期連結累計期間につきましては、前連結会計年度期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。
3. (会計方針の変更)に記載のとおり、当社におけるたな卸資産(仕掛品)の評価方法は、従来、先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、個別法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)へ変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は2円75銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第89期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年10月31日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当(普通配当25円00銭)を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	163,867千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。